

令和7年()第 号 損害賠償事件

原告 長岡裕子

被告 いわき市長

証拠説明書

令和7年7月17日

福島地方裁判所いわき支部 御中

原告訴訟代理人弁護士 広 田 次 男



甲号証	標 目 (原本・写の別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
1	業務委託契約書 写し	R5.9.21	被告及び株式会社ふらゆもり	本件業務委託契約が締結された事実及び契約内容。	
2の1	支出命令一覧 写し	R7.4.15	いわき市	(1)被告が本件支出命令を行った事実及びその日付。 (2)業務委託料が支払われた事実及びその日付。	
2の2	行政情報開示請求書 写し	R7.4.8	原告	原告が甲2の1の情報開示請求を行った日付。	
2の3	行政情報全部開示決定通知書 写し	R7.4.17	被告	原告が支出命令の事実を知った日付。	
3	常磐地区交流拠点エリア形成支援業務 特記仕様書 写し	不明	いわき市	本件業務委託契約の具体的な業務内容。	

4	見積書	写し	R5.9.8	株式会社ふらゆもり	株式会社ふらゆもりが被告宛に提出した本件業務委託契約の見積内容。
5	随意契約の理由	写し	不明	いわき市	本件業務委託契約が随意契約で行われた事実及び随意契約によるべき理由に関するいわき市の見解。
6	住民監査請求に基づく監査の結果について（通知）	写し	R7.6.18	いわき市監査委員	(1)本件の請求が住民監査請求を経ている事実。 (2)監査結果の内容。
7	裁判例 （福岡地方裁判所平成3年2月21日判決 LLI/DB L04650089）	写し	R7.7.19 （印刷日）	株式会社LIC	標目記載の裁判例の判決内容。
8	随意契約事務ガイドライン	写し	R4.2	会津若松市総務部契約検査課	福島県内の他自治体である会津若松市において、地方自治法施行令167条の2第1項2号を適用する場合の契約の相手方については、唯一性が求められる等、随意契約の許容される場合を厳格に解する内容のガイドラインが作成されていること。
9	現在事項全部証明書	原本	R6.7.17	福島地方法務局いわき支局 登記官大和田正人	株式会社ふらゆもりの設立日。
10	現在事項全部証明書	原本	R7.7.16	福島地方法務局いわき支局 登記官大和田正人	株式会社マイロックチョコレートズの所在地等。

11	再委託承諾申請書	写し	R5.10.20	株式会社ふらゆもり	株式会社ふらゆもりが株式会社マイロックチョコレーツに再委託を行った事実。
12	履行体制に関する書面	写し	R5.10.20	同上	本件業務委託契約の再委託にかかる契約金額。
13	日々の新聞第518号（抜粋）	写し	R6.9.30	有限会社日々の新聞社	株式会社ふらゆもり取締役の小泉智勇が新聞取材に対して、(1)いわき市から『受け皿になる株式会社を作ってほしい』と言われたことがふらゆもり設立のきっかけであった旨、(2)（本件業務委託契約について）ふらゆもり自体きちんと体制が整っていないことから結局は「トコナツ歩兵团」に頼むしかない旨、回答している事実。
14	積算技術業務積算基準	写し	不明	国土交通省	本件見積書の内容において、土木工事の発注の際に適用される業務委託料の構成費目等が使用されていること。
15	令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について	写し	R5.2.14	同上	本件見積書の直接人件費計算において、設計業務と同じ基準が用いられていること。
16	いわき市契約適正化委員会設置要綱	写し	R4.5.11	いわき市	いわき市契約適正化委員会が設置された目的及び同委員会の検討対象となる契約等。
17	契約一覧表 （令和3年4月～令和3年11月）（抜粋）	写し	R4.2.3	いわき市	第3回いわき市契約適正化委員会資料である契約一覧表に土地区画整理事業の仮換地設定に関する

					業務委託が記載されている事実。	
18	契約一覧表（令和5年4月～令和5年11月）	写し	R6.2.6	いわき市	第8回いわき市契約適正化委員会資料である契約一覧表に本件業務委託契約の記載がない事実。	
19の1	アンケート実施報告（回答添付）	写し	R6.8	原告 （アンケート回答部分については、それぞれの回答者）	原告の実施したアンケートの回答内容。	
19の2	令和7年4月21日付いわき市職員措置請求書に関する補足及び追加資料	写し	R7.5.20	原告 （アンケート回答部分については回答者）	同上	